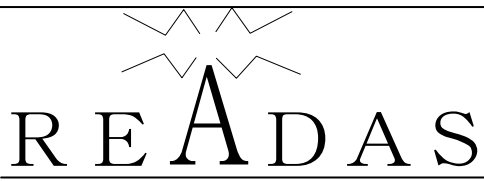


第 5857 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース
		(2017年)平成29年 12月 14日 木曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇨ 平成28年無申告者に対する調査状況

Q：平成28年の無申告者に対する調査状況が公表されたそうですが、どのような内容だったのですか？

A：次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から平成28事務年度における所得税と消費税の無申告者に対する調査状況について公表されました。

概要は、次のとおりです。

①所得税の無申告者に対する調査状況

平成28事務年度における所得税無申告者に対する実地調査（特別・一般）の調査件数は、7,612件（昨対102.2%）でした。1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,847万円（前事務年度1,968万円）で、実地調査（特別・一般）全体の申告漏れ所得金額918万円の約2倍となっています。申告漏れ所得金額は総額で1,406億円（同1,465億円）にも上り、1件当たりの追徴税額は192万円（同202億円）で、追徴税額は総額で146億円（同150億円）にも上ります。

②消費税の無申告者に対する調査状況

平成28事務年度における消費税無申告者に対する実地調査（特別・一般）の調査件数は、8,816件（前事務年度8,119件）でした。1件当たりの追徴税額は、153万円（同147万円）で、消費税の実地調査（特別・一般）全体の追徴税額の約2倍となっています。また、追徴税額は総額で135億円（同119億円）にも上ります。

